

平成 26 年

# 第 5 回定例会連合審査会会議録

平成 26 年 12 月 8 日

田 上 町 議 会

平成26年第5回定例会  
連合審査会会議録

---

---

1 場 所 大会議室

2 開 会 平成26年12月8日 午前10時50分

3 出席委員

1番	今井幸代君	9番	川口與志郎君
2番	椿一春君	10番	渡邊正策君
3番	有川りえ子君	11番	池井豊君
4番	浅野一志君	12番	関根一義君
5番	熊倉正治君	13番	泉田壽一君
7番	川崎昭夫君	14番	小池真一郎君
8番	松原良彦君		

4 欠席委員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐藤邦義	総務課長	今井 薫
副町長	小日向 至	教育委員会 事務局 局長	福井 明
教育長	丸山 敬	教育委員会 局長 補佐	佐藤 正

6 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中野幸作  
書記 渡辺絵美子

7 傍聴人

新潟日報社 三條新聞社 越後ジャーナル社 建設速報社  
新潟県町村議会議長会（石黒亜古）

8 本日の会議に付した事件

議案第47号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中  
第1表 歳出の内  
2款 総務費（1項7目）

---

午前10時50分 開 会

---

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、ご苦労さまです。今ほど総務産経常任委員会のほうで社会文教常任委員会のほうから連合審査の申し出がありましたので、受け入れるということで決定をいたしましたので、報告をいたします。

それでは、連合審査会に入りたいと思いますが、傍聴の申し出が建設速報社、越後ジャーナル社、三條新聞社、新潟日報社、4社ございますので、許可しておりますし、県の議長会の事務局のほうからも傍聴の申し出がありますので、許可をしてございます。

それでは、連合審査会を始めたいと思いますが、町長のほうからご挨拶お願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 大変ご苦労さまでございました。

それでは、今ほど委員長のほうから連合審査ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。詳しくは教育委員会のほうから説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） はい、ありがとうございました。

それでは、連合審査会で行います案件につきましては、次第のとおりでございますが、26年度一般会計補正予算（第5号）の中の2款総務費、1項7目企画費の部分だけでございますので。それと、次第の末尾に記載されておりますが、質疑、意見のみでこの会議は終わりたいと思ひますし、採決につきましては11日、これを除く案件の審査の中で総務委員会のほうで採決を行うということになりますので、今回につきましては質疑、意見のみということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。それでは、104ページの下段のほうになりますが、2款総務費、1項総務管理費、7目の企画費でございますけれども、182万円の追加をお願いをするものであります。道の駅を含みます（仮称）生涯学習センターだとか、それから（仮称）地域交流会館と呼ばれる周辺のその整備及び原ヶ崎交流センター整備に係る基本構想・基本計画を専門家から策定をしていただくために、13節の170万円の委託費、それから8節報償費、9節旅

費につきましては、検討委員会などで関連施設を視察するための窓口経費を計上させていただきます。

それで、具体的な委託の内容につきましては、道の駅の関係につきましては道の駅の配置計画や、その中の施設である（仮称）地域交流会館の中に盛り込む機能や間取りなどを検討した図面の作成だとか概算費用の算出、また原ヶ崎交流センターにつきましては、図書館機能を入れた改造、改修に関する検討を行った上で、その関係図書の作成だとかその概算費用の算出を行うものでありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明終わりましたが、質疑のある方どうぞ。

11番（池井 豊君） 今説明されたのですが、原ヶ崎交流センターの図書館機能の算出というような話でしたけれども、この間の全協の中では、副町長の話ではたたき台のたたき台みたいな話で、ベースとなるものという話だったのですが、これはもうあくまでも、では原ヶ崎交流センターに関してはリフォームの概算を算出するだけということでしょうか。建て替えというものに関しては、一切示されるような業務委託にはなっていないのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 建て替えも含めた概算経費も含めて検討材料に上るような形でこちらのほうも検討していきたいというふうに考えておりますので、その中身については建て替えも含めた改修計画で、当然概算経費を比較したりするというたたき台を出すための検討であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 池井委員、いいですか。

11番（池井 豊君） わかりました。建て替えも含めたということはあるのですけれども、ぜひ、もっとももうちょっと詳細に委託項目というのが報告できるのであれば報告してもらいたいと思います。

それから、さっきちらっと私も言っていたのですけれども、公民館機能を交流会館なり図書室というか、原ヶ崎交流センターに移すという話なのですけれども、それに伴う現公民館の取り壊し費用、それから利活用みたいなものもそこに含まれるべきだとは私思うのですけれども、そういうものも入ってくるのか、そこら辺も含めてちょっとお聞かせください。

副町長（小日向 至君） 詳細については、もしかしたら担当が直接説明することになるとは思いますけれども、私のほうはどんな形でこれから進めるのかという全体の部分をお話ししてからのほうがわかりやすいかなと思うのです。先回の全協では、ま

ず基本設計等々がないと国からのヒアリングも受けられないということで、日程表等もお示しして本格的に基本設計なり基本構想を作るのは来年度ですというお話をしたわけです。ところがというか、そこで原ヶ崎交流センターの再利用もどんなものなのだという質疑もあったわけですから、今の段階では町長が考えている方向性に対して議会全員の理解をまだいただいているのだからというふうには思っていますから、まず議員の皆さんが疑問に感じているものに対してきちっとしたデータで説明するための材料を作るために今回補正しているというふうにはまずお考えいただきたいのです。その一つとして、原ヶ崎交流センターにつきましては、前回町長が説明申し上げましたようにできたら学びの空間、静の空間と言っていました。図書館機能を有したような使い方がしたいなということで、そういう意味でそういう形で使ったらどうなるかということ、現場を見に行くと雨漏りがあるのではないかと、高さがとれるのか、この柱抜いたら大丈夫なのかというさまざまな問題がありましたから、それらも全部専門家のちゃんとしたデータを押し返してしまっただけからこういう形になりますと、今町長が考えているやり方でいいでしょうかというデータをもちまして作っていききたい、そのときには今もお話がありましたように、ではあれみんな取り壊して建て替えたなら幾らになるのかという部分についての資料も寄せていききたいと思っていますので、そのデータが出た時点ではっきりとした方向性を定められればいいのかというふうには考えておりますし、もう一つ役場のこの前に作る道の駅の部分につきましても、本来は生涯学習センターを作ろうということでこの話が発展したわけですが、補助金がないということから道の駅の補助金を活用したほうがいだろうという中で、今は、仮称ですけど、地域交流会館、その交流会館の中に生涯学習センター機能を持たせれば何の問題もなく利用できるだろうという。そのためには国土交通省の道の駅の許可が必要になるわけですので、その許可をもらうには建物1個作ってもだめなのだよと、その建物を中心にした町づくりが必要なのだということで、ある程度の範囲の中で幾つかの建物も作りながら全体の町づくりをせいというところから、原ヶ崎交流センターもその一つというふうには考えたわけですから、その考え方をもう少し、今までは口でざっくりとした話をしてきたのを基本構想の柱組みまではこの補正の中で作り上げたいと考えております。したがって、今考えているのは、2月の中旬ぐらいになったら何とかある程度の絵になったものを、そこには必要な図面もある程度つけて、基本構想というよりはその前になるのでしょうか、基本構想のたたき台のような形になりますが、そういうものを今回の補正で作り上げて議会の皆さんからご理解い

ただ、了解いただければその方向で本格的に27年度事業に入っていきたいという、そういう方向性のための今回の補正ですので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。もう少し細かい話につきましては、担当のほうからもう少し、では追加等で、今回どんな内容の事業をこの業者の人にお願ひするために170万円かかるのだというある程度の内訳を今説明すればもう少しわかりやすくなるかなと思ひますので、その内容の内訳を少し、業者に影響するような金額を言わない程度に理解していただければと思ひますので、その説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） それでは、今ほどの話がありましたので、今回補正予算として上げさせていただきました概要と申しますか、経費、どういうものについて今回お願ひしたいというふうにご考へているのかという説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、基本構想を検討するに当たりまして、まず田上町の現状とか課題、それから道の駅を取り巻く状況でありますとか道の駅の整備効果というような感じのことを、まずは現状分析の調査をしなければだめだというふうにご考へております。したがって、その業者のほうに委託しまして、そういった感じの関係資料を作りましたりとか図面を作ったり、少しいろんな調査をしながらそういった先ほど副町長が申し上げましたとおり基本構想のたたき台のたたき台を作るような業務をお願ひしていくことになろうかなというふうにご考へております。

それで、それから当然私どものここでその道の駅を整理するに当たりまして、当然ほかの施設の道の駅の調査というのも必要でありますので、特に田上町独自のものにしていかないとやはり道の駅の許可がなかなか得られない状況になってきているものですから、最近の特色あるような道の駅の様子、そういった動向を調査し、そういったものを整理するとかという、あとは整備に当たりまして許認可が必要ないろんなもろもろの内容につきまして調査、整理を行うというような形の本当の前段階でのいろんな業務を今回お願ひしてまいりたいというふうにご考へております。

説明になったかどうかわかりませんが、説明は以上です。

（何事か声あり）

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） それでは、このたびこの道の駅のほうの関係の基本構想・基本計画の策定を支援する業務を委託したいというふうにご考へておりますがこちらの業務につきましては指名型のプロポーザルという形で業務のほうを業者を選定しまして契約をしていきたいというふうにご考へております。プロポーザルですので、いろんな基準点、金額、見積額も含めた形で、実績でありますとか、あと業

務体制をどういうふうな形でとっていただけるとか、そういったもろもろのいろいろな基準に沿いまして、こちらのほうで一応プレゼンテーションをしていただきまして、そこでいろいろな企画書等を事前にいただきつつ、そこでお話を聞いて、最終的にこの業者がそれぞれ判断する人間から何点というふうに点数をつけていただきまして、それで最終的に業者のほうを決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(現公民館は入るの、委託にの声あり)

教育委員会局長補佐(佐藤 正君) 入っていません。

(入っていないの声あり)

教育委員会局長補佐(佐藤 正君) 今回は入っておりません。

12番(関根一義君) 基本的な流れについては副町長の説明でつかめたのですが、まだちょっとすっきりしないところがありますから、確認の意味も含めまして質問させていただきたいと思います。

今回のこの事業につきまして一番私が懸念し、いろいろ議論させてもらったのは、交流センターを改築をして、あそこに図書館機能を有する建物として活用していくということに対しまして、この間の原ヶ崎交流センターをめぐるあその、あれが建設された以降のいろいろな事態を聞いておりますものですから、それに対する疑問、いわゆる雨漏りだとか、そういうものに対する疑問が1つありまして、あの建物が改築に値するののかという疑問を提起してきたと私は考えています。

2点目は、その後現地視察をさせていただきましたけれども、現地視察の中で横ばりの撤去という話が説明されまして、この横ばりを撤去することによってその強度は保証されるのかという疑問です。さらには、あの横ばりが建設設計当時からその強度の中に含まれていたのかどうかという質問もさせていただきました。

大まか言うとこの2点なのですが、トータル的に言いますと、おいおい、一体全体この交流センターを、聞くところによりますと、概算の概算ですけれども、約4億円から6億円ぐらいの改築費用をかけて改築をするのだというふうな話も出ていたものですから、それに値するののかという質問であったわけです。

そこでお聞かせ願いたいのですが、今回の170万円の委託をするのですが、このコンサルというのは委託の中にこの建物が改築に値するかどうかという専門的な判断、これが含まれているのか、いないのかという点についてまず第1点質問させていただきたいと思います。

副町長（小日向 至君） 結論からいえば入っているという。先ほどお話ししましたように、原ヶ崎交流センターで議員の皆さんから現場で疑問があった、雨漏り大丈夫か、この柱抜いてもいいのか、要は天が上がるのかという、につきましては、当日は職員がこうでしょうという説明したのですが、その根拠たるものが説明することができませんでしたので、その大丈夫だという根拠をきちっと示すための資料を今回作る。それと、全面的に取り壊して、ではそれにかわるべきものをそこに作ったら幾らになるかという部分の比較の部分の資料も作りたいということですし、もともと町長が提案しているのはあの原ヶ崎交流センターのところの機能をそのまま今生かせば3億円ぐらいでリフォームできるかなというのが新築になると倍になるから、その3億円の経費を何とか浮かせたいというところから入っているわけです。そののがきちっとしたプロの手で数字的にそっちのほうがよりいいだろうという答えを出すためのデータを今回作っていきたいということです。そのデータが出た時点でまた議会の皆さんから審議していただいて、本当に町長が示す方向がいいのかあるいは作り直したほうがいいのかという部分もその中でもう一回議論していただくための資料を今回作りたいと考えておりますし、今お話ししましたようにもともと生涯学習センターを建設するための目的というのは、田上町の今本田上にあります公民館が築50年もたって雨漏りもあり、もうどうにもならないよという状況を一刻も早く改善したいところですから、生涯学習センター機能を持った施設が建てば早いうちにあれは取り壊すことになるのだろうと。これ以上の内容は、一般質問にそういう話が出ているようでありますので、ここではそれ以上の回答はしないほうがいいのかと思います。そういう考え方でもともといました。お願いします。

12番（関根一義君） はい、わかりました。

それでは、副町長、そういうデータも含めて議会の判断を仰ぐのが2月ごろになるのだ、予定しているのだと、こういう理解でよろしいわけですね。その段階では、要するにもろもろのデータが出てくるという考え方でよろしいのですね。はい、わかりました。

終わります。

13番（泉田壽一君） はい、今までの説明わかりました。私前にも発言したと思うのですが、この道の駅構想というか、この役所の前に作るということに対して、この裏にJAが土地を持っていると。この土地をJAの協力を得て今、日本の農業の将来展望という形の中で6次産業化、要するにとれた農産物をそのまんまの直売では農家の売り上げというのには限界があると。だから、そこに手を加えて加工す



ることによって付加価値をつけて、農家が農家として、農業として生きられるべき道として6次産業化ということの中で、加工所という、この裏にそれを併設する。そうやって併設することによって道の駅で前にとまったのが、今はどこの道の駅でもありますけれども、その製造過程を内覧できるというか、見学しながら、どういう過程でどういうふうになられてどういうふうになでき上がっているか、その商品を完成品として販売していくと。その中で、今JAというのはJAにいがた南蒲で中之島、見附から、長岡からですね、この田上までが管内のわけですので、その田上独自の農産物という限定的な考えではなく、例えば山島、川西のルレクチェ、それもA級品ではなく、A級、B級品は売れるでしょうけれども、C級、D級のやつを加工して、加工品としてそれらも販売、当町においてはタケノコという特産がありますので、今現状においては山形県の西田川郡のほうで行っているのではないでしょうかね、缶詰とかいろいろ作ってもらうのに。県内ではなくて、きっと山形のそっちのほうへ今も持っていつているのではないかと思うのですけれども。ですから、そういうのがいろいろ加工して田上の特産としてのものもあるわけですし、越の梅のガリガリ梅、それも完成品としてできて試食して、ああ、これは完成品としていいねと言いながら、そこでとまっていると。どれだけの販路を築いてどれだけのものを作って行くわけではない。だから、こういう農産物、隣におられる曾根ニンジンというのも確かにありますし、それらだってみんな加工して6次産業化して商品販売という形の中で、やはり町おこしという基本を、先ほどの説明の中であったわけですが、それらを加味して考えていけば、これは絶対欠かせない、一緒に考えるべき問題点であろうと。そうなってくれば、田上町だけでなく、JAの協力も非常に不可欠なものがありますし、それをやることによって農林水産省からの補助金もそれだけ引き出せる。ですから、国交省だけの補助金の問題ではなく、ありとあらゆる省庁からそうやって補助金を引き出してやっていくということがまず原点に必要ではないかと、こういう考えを私前から持っていました。ですから、前に何かの席でも裏のJAがこれだけの土地を持っているわけですから、こんな近間にそれを作れて、それで加工するのを、非公式ですけども、非公式にほかの果樹の産地とかいろいろお聞きしました。例えば中之島のほうの大口レンコン、それらに際しても1級品としてA級品、B級品の中で市販できるものと、やはり折れてしまって中に泥が入って、加工して売らしかないと。そのまんまの商品としては販売価値がないと。ですから、JAにいがた南蒲の中にはそれだけの農産物というのが各地区にありまして、栄の吉野屋のほうのタケノコでは、いや、田上がそういうのを作って

もらえるのであれば、うちのタケノコもぜひそうやって持って行って加工してやってもらいたいという、こういうのがみんなあるわけですから。今中央ではJA改革ということで議論もされていますし、それらも加味した中で、やはり道の駅というのは根本からそういうふうを考えて物をしていかなければ、ただ、今の現状ではどういう建物をどういうふうに配備して、その形でどうするか、こうするかというだけで、何か話がそういうところでとまっているような気がして。本当の原点の町おこし、本当のものはどこにあるのかというその原点が見失われているというような気がしてなりません。

それと、先ほどから原ヶ崎交流センターということの改築の話でいろいろやられていますけれども、どう説明されても私の疑念は拭い切れないというのが現実です。それは何でかといいますと、建物というのは財政が優先して、財源論から出ていって、3億円の金なら用意できるから、3億円で何とか頼むと言えば3億円の改修なのです。1億円しか金がないと言えば1億円の改修になるのです。5億円金を用意できると言えば5億円の改修するのです。ですから、財源論が先出てくるわけですから、改修してどうのこうの、新築したら幾らと、それで比較するという、そういうことに対しては非常に疑念を感じます。新築したのと同等の利便性を確保して、耐久性も全てに同等であるという条件の中で改築したら幾らかかるのかということが出てくれば、初めて改築して幾らで済むから、そのほうが得だと、新築したらどうかという、そういうのは出てきますけれども、利便性とか耐久性とか、耐用年数全ての中での同等の条件において初めてなのです、比べることができるというのは。ただ幾らの金を用意できるから、それで改修してどうのこうのというのはちょっと違うなというのが私の認識です。ですから、これからコンサルに頼んで原ヶ崎交流センターをある程度の説明できるようにと言っても、それは私に言わせれば説明するための帳尻合わせというか、作文でしかないなという気がします。全く白紙の中で新しく構想して、同じ利便性で全く理想と、理想まではいかないかもしれませんが、うん、このぐらいならいいのではないかというところの妥協点というか、ある程度のところを見つけてやるならわかりますけれども。ですから、そういう基準点をしっかりと設けてやるのが基本であって、そうでなければコンサルに頼んでも、財源論で幾らの金で用意できるから、そのぐらいの改修でというのはちょっと違うと思います。

この前の道の駅構想の農産物の加工の6次産業化、そのためにはJAを巻き込む。ですから、前にも話したようにそうやってJAと1回でも2回でも話はしたことあ

るのか、どうなっているのか、計画の中でそれが入っていないのか、全くそれは入られていませんということなのか、その点をお聞かせください。

副町長（小日向 至君） まず、原ヶ崎交流センターの改築の関係から説明申し上げますが、まず屋根は新しく張りかえ、外壁も張りかえ、空調につきましてもあそこの部分は全部もうワンフロアみたいな形になっていますから、各部屋に仕切ってという最低必要な工事をやって、冷暖房はちゃんときくような形にして、結果3億円ぐらいになりますよということでありまして、3億円しかないから、こうしてくれという発想ではまずない。逆に言ったら、これだけの設備をすれば使えるだろうということから入って、結果3億円になったということですので、その辺の細かい部分につきましてもこれからのデータで説明申し上げていきたいなど。私も素人ですのでわかりませんが、考え方はそういう考え方で走りました。

もう一点、6次化につきましては、実を言うと農協とは話をしております。以前1回泉田委員そういう質問があったところか、その前かわかりませんが、1度JA南蒲の幹部の方と、職員ではない方ですよ、だから。町のほうでこういう構想があるのだという話をしました。多分公表してもいいのだろうと思うのですが、今田上農協、JA南蒲田上支店ではないのか、支店になるのか、ちょっとわかりません、支店ですか。自体があ場所からそろそろ別のところに動かなければだめだあるいはあそこに建て替えなければだめだという構想が今あるのだそうです。そこで今役場の裏にあるここもまたその一つの候補地だという話もそのときはされていましたが、実を言うとその6次化の話で、せっかく加工所もあるわけだから、現にあちにあるのかな、あるいは農協のほうで町のタケノコも含めて缶詰とか何かも田上のタケノコ、とんでもない遠くまで行っているのということで、缶詰工場なり、そういう加工所も作ることはなじですねという話も実を言うとしてありますが、農協自身もそれなりの農家の協力を得られるかあるいはペイするものかどうかという採算性の部分を含めての話でしょうから、ここでわかったという話にはならないよということでありまして、町のほうの今の道の駅構想自体が海のものとも山のものともまだ見えていない段階ですから、本格的な話というのはちょっとできない。ただ、役場の中ではそういう考え方、町長の中でそういう考え方がありますよというだけの話だけはしてあります。これが果たして具体的になるかどうかというのは来年度になるわけです。先回も工程表の中で説明しましたように来年度、ではここにどういものを作ろう、どういう形にしようというものを本格的に検討をしていく、要は構想を作るわけですから、その時点では関係する団体の皆さんからお知恵をお

かりしなければなりませんし、たとえ建てた後の運営にかかわる部分についても全てその関係する人からの協力が必要になりますから、一緒になって検討していくことになりますから、来年度は大変な作業になるのだろうなというふうには今は考えていますが、何回も言いますけれども、基本的には生涯学習センターを作りたいというところから走っていますので、町の財政の身の丈に合った建物なり運営をする必要があるだろう、これから人口が伸びていくとは考えられないわけですから、それらも含めてそれなりのものを作っていきたいというふうには考えていますが、何せ具体的なものは来年度の議論になると思いますので、そのときまたいろんな意見をいただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

13番（泉田壽一君） わかりました。JAとのやりとりの関係で、やはりJAもその姿が、町当局そのものが具体的に見える形で説明できない今の現状であるということはよくわかります。ですから、JAのほうがその話を聞いて現実が見えていないわけですから、その対応に対してもやはり確たる返答がないと、これもわかります。やっていくに際して、農林水産省からの補助金がどういう項目に該当して、どうやればどのぐらいの補助金を引っ張り出せるのだということに関してはやはり自治体が主導権を持ってその対応をして、やはりそういう補助金に関しては明示しなければ、JAに示さなければJAはその話に乗ってこないと思います。ですから、基礎的なものはわかっていますけれども、やはりJAがそこに乗ってくるべき、JAの関係者も組合員も、私もそうですけれども、乗せるとか利用すると言うと角が立ちますので、うまく協力していただけるという敬意を表した言葉で対応していくということが必要だと思います。

その辺にちょっと付加させて話させてもらいますと、近年農産物というと、加工というと缶詰とか瓶詰めとか、そういう発想ではなくて、核家族化して、今コンビニに寄ったらキャベツやキュウリを細かく刻んで、こんな小さい袋で1人用、2人用、核家族の、ほんのそれだけで売っています。スーパーでもそうです。あれは、キャベツの一個物の中で虫がついたり、病気がついたりした葉の部分を取って、残りをでは再販できるのかといたら、その部分を取って、それを砕いてしまって加工して消費、すぐ家へ持って帰って熱をかけて調理すればいいという、包丁が要らないという程度まで。だから、そういうことも全て現実の消費、流通社会を見るとそういうことが現実にされているわけですので、やはり農産物の6次産業化というのはもう絶対欠かせないところに来ているのではないかと。だから、JAに対してもっと前向きに協力していただけるべく、材料が提供できるように町当局もその辺

を調査、精査してやるべきだということをつけ加えて終わります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 何かコメントありますか。いいですか。ではほかに。

2番（椿 一春君） では、お願いします。

先ほどの指名というか、業者選定で指名制の、プロポーザル方式と聞いたのですが、なぜ指名式なのかということと、あと具体的に何社の指名を考えているのかということと、とりあえず今それ2つ、1点お聞かせください。

副町長（小日向 至君） 指名型プロポーザルというやり方、ご存じだとは思いますが、もし指名をしないで一般公表しますと、どんな業者の方がどれだけ出てくるか実を言うとわかりません。もっと言ったら、本当に口で、この言い方悪いな、実績がなく、やれる、やれるだけの業者もいるかもしれないのですよね。私ら現実にもその業者が提案したものをその気になってうのみにしたら後で大変なことになって取り返しができない可能性がありますから、今実を言うと、業者の数はちょっとお話しできませんが、実績のある業者を実を言うと探し出したのです、ようやく。余りいっぱいいいないのです。昔の道の駅ですと、簡単に実を言うと登録できました。今は倍率が2倍強だそうです。したがって、本当にそれを作ると町づくりにつながるのかとか、ちゃんとしたコンセプトを持った設計提案でないと国土交通省は受け付けてくれません。そうすると、できるだけ最近手がけたような実績のある業者、コンサルを探し出して、ようやく数社見つかりました。それもできたら地元をよく知っている業者ということで、県内にかかわるようなところも探していったのです。そういう形で、数社業者お願いして、これからこちらの考え方、町長が今まで話ししました町づくりの今基本的な考え方をまず相手にお話しして、その業者の方が町の考え方と自分たちの考え方がどれだけ一致するかという自分たちで考えた提案をまず出してくるわけですね。基本的な考え方です。それをこちらのほうで聞いて、お金もどのくらいかかるかということも聞いて、そこの業者の実績なども聞いたり、現実にもその業者がどなたがでは受け取った場合町にかかわってくるのか、専門にかかわっている職員でないとだめですので、その会社の何ていう方がじゃ町にもし受けた場合にかかわってくるのかということまで全部チェックかけて行って、最終的に点数制で決定していきたいなど、そういうやり方を今考えております。

2番（椿 一春君） その考え方で、どちらかということ町づくりのほうを優先とする業者選定ということで、それは私もとってもすっきりしました。今までの議論の中で、どっちかということ建築が耐久性があるとかないとかが主に議論されてきたようなの

で、やはり建築よりも町づくりのほうを優先とした、そんな事業所選定をされればいいのではなからうかと思えますし、そもそも一番最初のスタートが学習センターということで、国交省の助成金をとるために道の駅計画というものが出たのですけれども、やはり道の駅計画と町おこし、町づくり、先ほど泉田委員言われた農産物の6次産業化、こういったものを総合的に判断して、たたき台のまたたたき台になるような業者選定をしていただければと思いますが、この予算の170万円というのは以前3月までの期間の費用だというふうに聞いているのですが、その辺は3月までなのでしょうか、それともこの一括しての業務なのか、この先のまた来年度の期が変わったら基本計画またとるのか、その辺聞かせてください。

副町長（小日向 至君） すみません。私1点だけ落として説明をしたというか、誤解をするような説明をして申しわけなかったのですが、170万円の今回の予算のうち、契約行為は2つに分かれると思います。1つは、総合型コンサルタントにお願いする部分と建築専門にお願いする部分で、中心が町づくり、道の駅づくりですので、総合コンサルの話をずっと指名プロポーザルでやるよという話をしていたのですが、原ヶ崎交流センターにつきましては実を言うともうまさに作文の世界ではなくて、現実にデータを拾って本当にこの形で耐震も含め大丈夫かというデータを押さえますので、そこについては設計事務所へお願いするつもりでおりますので、170万円のうちの経費が幾ら幾ら言うところとちょっとうまくないのですが、3分の1くらいが設計事務所、要するに建築の、原ヶ崎のほうで、3分の2くらいがコンサルのほうというふうにざっくりというか、感じしておりますし、この経費につきましては3月までの経費であります。つまり基本構想を作るための本当のたたき台の前提だけをお願いしております。したがって、新年度予算には27年度にかかわる経費がまた上がってこようかと思えますが、四、五百万円ぐらいの経費が上がるかもしれません。それはわかりません。これからその業者のほうから経費の見積もりも出してくるわけですから、安い業者にこちらが最終的に決めるか、考え方なりしっかりした会社だけでも、少し高目だなというところを選ぶかによって金額決まってくるけれども、27年度にはまた金額が出てきます。これは、今度は逆に建物の関係なく町づくり専門のところに行くような金になると思いますので、よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 今日までの執行側の説明は多分二転三転して、議員のほうでも整理ができなかったといいますが、最初生涯学習センター一本で来るのかなと思ったら、そこに直売所が入りまして、道の駅構想が生まれて、そこに今度は補助金が絡んで、原ヶ崎の交流センターに今度は話が飛んでしまって、本当に頭の整理がつ

かない部分がありますけれども、でも皆さんが考えている以上に町民の方はこの生涯学習センターに相当の期待感を持っています。そういう意味で、私どもが今日までその部分の話ができていなかった、副町長が言ったように全く影も形もありませんので、話のしようがありませんけれども、ただ1点私ども会派で話し合った席で、先ほど話に説明がありましたけれども、原ヶ崎の交流センター、説明を聞いたら、現場を見たらさらにあんな建物どうするのやという話が大半の部分でございました。副町長が言うように、6億円もかかるとか3億円もかかると。本当に木造でやったらそんなかかるのかなと。あれ壊してかえって新しいものを作ったほうがいいのかというのが私らの会合の席での大半の意見でございました。だから、あの施設がもったいない、それは気持ちもわかるし、補助金の関係でこうだということもわかりますけれども、町民のためにあれをリフォームするのが本当にベストかいうと、私も現場へ行ってあの柱を取るとかなんとか言われたら本当に心配になりましたので、改めて私はもう一度お願いしますけれども、生涯学習センターを本当に基本に考えて、さらに言うのであれば、補助金もらうのは結構ですけれども、補助金のためにそういうところに手を出さなければだめなようなことをやっぱり考えるべきでないので、あくまでも生涯学習センターを町民が喜ばれるものを作るように考えてほしい。これは皆さんの意見でございました。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） いいですね。ほかに。

7番（川崎昭夫君） ちょっと参考意見なのですけども、私委託料170万円というのは非常に高いお金かなと思っているのですけれども、というのは視察研修の金含まれておりますけれども、これ10万円でも30万円、50万円でも私はいいと思うのです。というのは、やはり今までいろんな構想あってまとまらないようなあれなのですけれども、コンサルタントに一任するのではなくて、町の本当の目的の構想というものを考えていただいて、田上町の役場の職員、大学卒のいっぱい優秀な人間おられますので、そういう人たちをどんどん、どんどん研修ですか、参考に見ていただいて、また新しいイメージで、小池委員も言われましたように町の人も非常に生涯学習センターというのを、文化的機能というものを期待しておられるみたいなのですけれども、その辺ちょっと、どんどん、どんどんその考えをまとめる手法として研修に行かれたらどうかなという一つの意見なのですが、いかがなものでしょうか。

副町長（小日向 至君） 役場職員、本当に優秀な人ばかりです。もう間違いなく、一流大学出てきている人も何人もいますから、確かにそうなのですが、残念ながら一

一つ一つに対するプロというのが必要なわけです。実を言いますと、私ここによその道の駅構想の、これは構想ですね、持っています。ここにまた計画も出るわけですが、どうやったら道の駅の構想を専門的に作って国のヒアリングを受けられるかとなってきましたと、その道にたけた人間でやるのが一番仕事としては早いわけです。それをおまえらも学歴高いのだから、頑張ってみれやとなれば、確かに税務課の職員もいたり、保健福祉課の職員もいる、それはそこでプロですから、非常に詳しいのですが、こういうものには全くたけた職員が残念ながらこのわずか100人そこそこの職員の中ではありません。そのために、むしろ頻繁にこういう仕事があれば、そういう課があって専門の仕事をしている職員を養うことができるのですが、ありませんので、そのために私に言わせればわずか100万円や200万円程度の金でプロに頼めるのであれば安いものかなと。逆に言えば、これを新しく作り直すということになると、そういう人間をまた勉強したりするためには、今持っている仕事を投げてやるとするとそれができませんので、雇用してということになってきますと非常に不経済になるし、それを勉強するまでの時間がかかりますとひどい時間かかりますから、できたらそういうところはこういうそのプロにたけたところにちょっと、金も高いかもしれませんが、お願いしたほうが安心もしていただけますし、逆に場合によってはそういう専門の国のほうに行き連絡をとったりして、よその実績等も含めて研究してもらったのをこっちがまたもらってこっちの考え方をっていくほうが仕事は早いかなという考え方で今回お願いしていますので、ぜひご理解いただければと思います。

7番（川崎昭夫君） 私は、その専門の人材をして課を設けろとか、そんな話しているのではなくて、やはり本当にこういう町民の希望しているいいのを作っているということは、やはりコンサルタントだけの構想的になると、前もちょっと話皆さん、先輩がされていたのですけれども、あんな竹の友幼稚園の建物を建ててしまったというような話までなるのではないかと思います。将来的には10年、20年壊すわけではないのですから、30年、50年も多分使っていかなければならないと思うので、私も地元の人から聞くのですが、本当に道の駅とか何かこだわっているのだとか、原ヶ崎交流センター、あんなものなぜ使うのだろうなというような声も結構出ていますので、そういう純粋な若手職員も、また我々の古い頭の者よりももっと新しい斬新な考えも出てくるとは思うので、それで考えていただいて、研修もしっかりということで私はしたのですけれども、別に要員を増せとか、そんなことを言っているわけではないのですけれども、その辺どうなのでしょう。



副町長（小日向 至君） 今例えば業者に頼まずに職員で全部やれやという話になってきますと、まずこういう道の駅を作るためにはどういう基本的なルールがあって、どういう形で作り上げていくかという部分をまず勉強する必要が出てくるわけですよ。まず、その時間的な部分ではかなり時間を要してくるだろうな、それをやる職員が仮に誰か1人、2人指示したとすると、今持っている仕事自体をでは誰がやるかという話になってくるとどうしても人手が足りなくなるというのは事実であります。

それともう一点、では今言ったコンサルにでは丸投げなのかといったら決してそうではありません。さっきもお話ししますように、来年度コンサルのほうで要はこんなことの形で持っていけば国のヒアリングを受けられれば何とかかなりそうだなというようにいろんな情報をこっちのほうでくれますから、それをベースにしながら、当然この議員の皆さんからのご意見もいただきますけれども、そこに協力してもらうのは団体の意見もいただいたりして、こちらの考え方を示しながら一緒に作っていくという形になります。建物なんていうのは、原ヶ崎交流センターのお話をするようですが、あれはあえてあの当時の首長がああいう形のものを作ったわけですよ。それは意図的に作ったわけでありまして。したがって、全国的にも非常に有名になったわけですが、わざわざああいう形で作って、今になってそれがいいかどうかの議論はしているわけですが、これから新しい交流センターをこちらのほうで検討していくときは何回も何回も図面の描き直ししますから、皆さんの意見がみんな入ったものをプロがまとめるということですので、丸投げにしたような話には、それでは町づくりになりませんので、そういう形で進めていきますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

12番（関根一義君） 質問については、私は私なりに理解していますので、質問ではございません。意見を申し上げたいと思っておりますが、今回のこの事業に関する要するに基本的な構想のあり方等については一般質問に通告しておりますので、そちらのほうで議論させていただきたいと思っておりますし、町長の見解をそちらのほうで伺いたいと思っております。ただ、先ほど池井委員の質問に対して副町長が答えた件、今回の事業と密接に関係する現在の公民館のいわゆる跡地利用と伺いますか、利用の考え方についてこの構想の中で含まれるのかということにつきまして、副町長は含まれませんということを明確に申し上げましたので、私はこの場でも意見を申し上げておきたいと思っております。

今回の事業が都市再生整備計画の一環として国の補助金の対象とした事業として

展開したいという、そういう方向性でございますので、それについては十分理解しているつもりであります。ただ、そのような都市再生整備計画として実施されるという中身でございますので、当然この事業が公民館の新たな場合の移転というか、集約といたしますか、そういう事業としてやられるわけですから、私は現在の公民館の利用、公民館の建物は利用価値はでもありませんから、跡地利用計画などについてもその計画に含めるべきだというのが私の考え方なのです。これにつきましても一般質問の中に通告項目の中に入れてありますので、そちらのほうにも見解をいただきたいと思いますが、私はこの場でもその件について申し上げておきたいと思っております。意見でございますので、どこまで反映できるかというのはわかりませんが、強く申し上げておきたいと思っております。

以上です。

(私もそういう意見です。遊休地の売却であろうとの計画  
がの声あり)

副町長（小日向 至君） もし誤解があったら申しわけありません。今言いました本田上にある町の今現在の公民館については全く考えていませんよというような感じの話をしてしまいましたが、今回補正する中ではまず入っていませんし、来年度以降計画する中ではやっぱり絡んではくるのですよね。絡んではきますが、具体的に、ではそこをこういうふうな形にしていこうというところまでの基本的な、要するに今ある公民館の再利用、再利用ということはちょっとないのですが、跡地をどうするかというところの議論の部分までは今回の構想の中には入ってこないという意味です。方向性は多分絡んでくるから出てくるのだろうと思いますが、具体的には出してこないという、そういう考え方ですので、よろしくお願いします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） あとございませんか。今後一般質問3名されているそうでありますので、さらに議論を深めてもらえればと思います。

それでは、これをもって連合審査終わりたいと思っております。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

---

午前11時48分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年12月8日

総務産経常任委員長 熊 倉 正 治